

令和元年度都島区区政会議 第1回教育・子育て部会 会議録

1. 日時 令和元年12月17日（火）午後7時～午後8時40分

2. 場所 都島区役所 3階会議室

3. 出席者

（区政会議委員）

中山委員・伊藤委員・彦坂委員・小田切委員・柴田委員・金子委員

（都島区役所）

大畑区長・嶋村副区長・三井こども教育担当課長・坂下健康推進担当課長・吉田こども教育担当課長代理・西岡政策企画担当課長

4. 議題

（1）令和元年度事業の進捗状況について

（2）令和2年度事業の方向性について

5. 会議次第

（1）開会（大畑区長挨拶）

（2）議事

【吉田課長代理】

お待たせいたしました。本日は、委員の皆様にはお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

これより令和元年度都島区区政会議第1回教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課こども教育担当課長代理の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、区長の大畑からご挨拶させていただきます。

【大畑区長】

どうも改めまして、皆さんこんばんは。区長の大畑でございます。きょうは雨が降っていて天気も悪い中、それからちょっと夜遅い時間に本当ご多忙の中お越しいただきましてありがとうございます。

前回10月24日が全体の区政会議でしたので、まだ2カ月はたっていないんですが、かなり日にちがあいてしまいましたが、いよいよ第1回の部会のスタートという形になります。

きのう、まちづくり・魅力発信の部会がありまして、少し前に安心・つながり部会もやりまして、いよいよトリということで、この教育・子育て部会が最後の部会になりましたが、第1回きょうスタートを切らせていた

だきたいと思います。

きょうは、公募無作為の方もいらっしゃいますし、あと地域の代表の方が多い部会になっていますので、各地域のいろんな現状等もあるかと思います。いろいろ忌憚のないご意見をいただいて、また、よりよいまちづくりにいろんな意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【吉田課長代理】

ここで委員の皆様には会議の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、写真撮影をさせていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。

以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

皆様には、本日の資料といたしまして、A4縦1枚の次第と、同じくA4縦1枚の座席表を机上に配付しております。また、資料1、資料2につきましては事前にお送りしたとおりでございます。

以上が本日の資料でございますが、お手元にそろっておられますでしょうか。おそろいでない方はお配りいたしますので、挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

それでは、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。

中野まちづくり協議会、中山奈美様。

淀川地域活動協議会、小田切文二郎様。

大東まちづくり協議会、彦坂渉様。

都島区商店会連盟、金子清治様。

柴田委員、伊藤委員につきましては、所用のためおくれでのご出席となります。

なお、本日、都島区選挙区選出の大阪府議会、大阪市会の各議員についてはご欠席という連絡を受けております。

それでは、まず議長、副議長の選任を行いたいと存じます。

条例等の規定により、議長、副議長を互選により選出することとなっております。これにより、議長及び副議長の選任について各委員よりご提案をお願いします。

まず、議長選任のご推薦はございませんでしょうか。

ないようでしたら、事務局案として、保護司として活動されるとともに、こども食堂や寺子屋のような取り組みもされております金子委員を議長にご推薦したいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

【吉田課長代理】

ありがとうございます。

では、金子委員に議長をお願いいたします。

続きまして、副議長選任のご推薦はございませんでしょうか。

【金子委員】

小田切さんにしていただきたいと思います。

【吉田課長代理】

小田切委員、よろしいでしょうか。

【小田切委員】

僭越ですけれども、お受けいたします。

【吉田課長代理】

ありがとうございます。では小田切委員に副議長をお願いいたします。

では、金子議長、小田切副議長には各座席にご移動をお願いいたします。

それでは、これより議事運営につきまして、金子議長、小田切副議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【金子議長】

それでは、始めさせていただきたいと思います。座ってお願いしたいと思います。

議長に選任されました金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。小田切副議長とともに議事を進めてまいりますのでご協力よろしくお願いいたしますと思います。

まず議題（1）令和元年度事業の進捗状況について、事務局からご説明をお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

【三井課長】

失礼いたします。こども教育担当課長の三井でございます。

まず、私から令和元年度事業の関連につきまして、まず教育関係と子育て支援の関係、あと健診等、健康運営につきまして保健福祉センター分館の坂下から説明させていただきたいと思います。

それでは、失礼して座らせていただきます。

資料1ですけれども、令和元年度事業の進捗状況についてということで、皆様方におかれましては、資料のほうざっとお目通しいただいているかと思いますので、簡単にポイントだけ申しあげたいと思います。

まず最初に、令和元年度事業一覧としまして、区でやっております事業、教育関係と子育て関係事業を一覧で記載しております。

それぞれの内容、概要につきましてそれ以降に掲載しておりますけれども、まずはグローバル人材育成事業につきましては、小学生全学年対象に楽しみながら英語体験活動を行うというもので、8月に実施し45名の参加をいただきました。

その次のページに、改善等と書いておりますけれども、昨年度は30名程度の参加で、もう少し参加者数をふやせないかというところが改善のポイントでございました。広報ですとか、あと昨年度は4年生以上を対象にしていたんですけれども、低学年にも対象を広げまして参加者が増えています。アンケートといたしましては、楽しかったとか、もっと話せるようになりたいとの意見が多数を占めています。

あと次に、英対話講座、中学生向けですけれども、区内の5中学校の生徒を対象としまして、アジアのネパールとアフリカのマラウィを相手国としまして、インターネット、ウェブを使つての交流を行ってきています。

一覧で書いておりますけれども、事前学習会、ウェブ交流が2回ありまして、あす最終があるんですけれども、

これもいずれも参加者には好評でございました。

次に、スクールソーシャルワーカーによる子ども相談事業ですけれども、不登校やいじめ等の対応に各学校でも苦慮されているところですが、区役所の子育て支援室にスクールソーシャルワーカー1名配置いたしまして、この子育て支援室とともに学校の相談、対応をしてきているところでございます。対応件数23件というふうに書いておりますけれども、関連している件でいいますと50件余りの案件につきましてかかわってサポートをさせていただいています。

次の発達障がいサポート事業ですけれども、発達障がいのある児童・生徒の課外活動の支援を行うというものですけれども、近年、各学校で対象の児童・生徒が増えている傾向にございまして、各学校でサポーターのニーズが高まっておるところでございます。ですので、それぞれ支援に入っておりますと、学校からはかなり重宝いただいております、30年度のアンケート結果もありますけれども、非常に学校からは好評を得ているところでございます。

次の民間事業者を活用した課外授業ですけれども、中学生を対象にした課外授業で、5中学校、合計で50名余りの参加をいただいております。これも少し前から継続的に取り組んでいる事業でございます。

あと、小学生運動能力向上支援事業、スポーツトレーナーの派遣とトップアスリートの派遣をしているところでございますけれども、スポーツトレーナーにつきましては、小学校では体育の専任の先生がいらっしゃらないのが通常ですので、児童にとってもそうですし、教員の方にとっても新鮮で参考になるプログラムを指導させていただいています。

あと、トップアスリートとしまして、今年度、元オリンピック選手の千葉すずさんに来ていただきまして指導等していただいたところです。8小学校8回で、友渚小学校だけ日程調整が合わずにできなかったんですけれども、また来年度も継続して全校で実施できるようにしていきたいと考えてございます。

次の学力向上支援サポート事業ですけれども、小学生の学力向上のために、時間中にわからない子とか学習の関係の支援をするという取り組みでございます。

次に、小学生学習支援事業といたしまして、区内2小学校、淀川小学校と大東小学校でモデル的にやっている事業ですけれども、ほかの地域と比べまして、この2校の校区内には塾等の学習環境が十分に整っていないと考えておりまして、そういったところに塾事業者等を入れまして課外に指導することをやっています。それぞれ3年生から6年生を対象にしておりますけれども、各学年15名をめどに募集をかけたんですけれども、それを上回る応募があって参加いただいているものでございます。

また、写真でも少しおわかりいただけるかもしれませんが、よりきめ細かな指導をするために各学年3名の担当者がついています。

長くなりますが、続けて子育て関連事業につきまして簡単にご説明させていただきます。

まず、子育て支援事業ですけれども、子育ての不安や悩みの軽減のための相談ですけれども、電話、健診等の相談を11月末現在で460件余りいただいております。区役所のほうは子育て支援室がございまして、ご存じの方も多いかと思いますが、保育士ですとか臨床心理士、家庭児童相談員、先ほど出てまいりましたスクールソーシャルワーカー、子育てコンシェルジュ、ひとり親家庭サポーターとか、さまざまな専門の知識を持った職員を置きましてさまざまなお悩み相談に対応させていただいています。

あと、その次に書いております交流会等ですけれども、年4回開催しております、次は2月の研修会を予定しております。

また、イベントも年6回、4回、5月から11月の予定を実施したものをこちらに掲載しておりますけれども、奇数月、次1月、また似顔絵とか、3月にミニ運動会などを開催していきたいと考えてございます。

次の児童虐待の防止対策ですけれども、要保護児童対策地域協議会の運営で、あとは虐待防止月間のオレンジリボンキャンペーンなどの取り組みをこの間継続して取り組んでございます。

あと、臨床心理士の福祉相談ですけれども、年3回研修会をやっております、次のところにそれぞれの内容につきまして掲載しておりますけれども、それぞれ講演に聴講に来ていただいております、こちら役立ったとお声をいただいております。

あと、発達障がいとか不登校状態にある児童・生徒、家族への支援としまして、電話や来庁の面談相談の対応もさせていただきます。

次の親子のきずなはぐくみ事業と、乳幼児発達相談体制強化事業につきましては、分館の坂下からポイントをご説明させていただきます。

【坂下課長】

保健福祉課健康推進担当課長、坂下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

普段は、私、総合医療センターの西隣に保健福祉センター分館がございまして、そちらでいわゆるヘルス保険事業を行っております、基本的には年齢に関係なく、保健全般なんですけれども、本日は子育て支援に関する取り組みでご説明させていただきます。

まず、親子のきずなはぐくみ事業として、子どもの健やかな発達の促進、育児不安軽減のために行っております。ここに挙げている事業につきましては都島区独自の取り組みを挙げさせていただいております、これらの事業以外に妊娠、出産、育児の教室として別途マタニティーセミナー等を行っております。

まず、1つ目のプレワーキングマザー対象出産直前講座でございますが、就労している妊婦等を対象として、妊娠されたときに母子手帳発行のために保健福祉センターに来られまして、そこで就労されている方にお声かけさせていただいて、働いている方を対象に、働きながら母乳で育児する、その他育児に関する教室を行う一方で交流会を実施させていただいているという内容です。年6回させていただいて、これまで4回で、参加された妊婦の数なんですけれども79名で、このほか配偶者、パートナーの方も大体六、七割の方が一緒に見られています。

2番目の巡回母乳子育て教室で、これはベビーふれあい教室とか、昔はおっぱい教室の名前で呼んでいたものなんですけれども、生後1カ月から6カ月の乳児と保護者を対象にしまして、保健福祉センターと区内にある10カ所強の保育所で年30回ほど実施させていただいております。保育所で、近くで実施される場合については近隣の方も来やすいように、低い月齢から参加できる形での取り組みとさせていただいておりますので、一、二カ月ごろなかなか外に出て行く機会もないときに、こういう教室を開催させていただいて、そのときの相談をさせていただいたり、助産師も協力させていただいているものでございます。これまで21回実施しまして、参加者が235名となっています。

3つ目が、ふたごちゃんみつごちゃんのプレパパプレママ教室で、多胎児を出産予定の方と、その支援者を対

象にしております。年2回実施しております、1回6月に実施したときは妊婦の方4名参加いただいて、12月も既に実施してまして、5人の妊婦の方が参加していただいて、育児教室のほか、多胎児を育てる先輩ママも一緒に来ていただいて、育児の方法とか、ご苦労とかを共有して、来られている方もちょっとイメージが湧かないと思いますので、そういうお話を聞いて参考にできるようさせていただいております。

次に、オの乳幼児発達相談体制強化事業という長い名前なんですけれども、こちらにつきましては、心理相談員を非常勤嘱託として採用いたしまして、発達に特性を持つ子どもなどにつきまして、速やかに医療等につながるために1歳半健診、大体1歳半ぐらいからその子どもさんの特性が出てくると言われておりまして、その1歳半健診とか3歳児健診等の際に発達に不安を持つ保護者の方の心理相談をきっかけとして実施させていただいているほか、随時電話、来所等での相談も受けております。その上で、必要な場合については医療機関につながる等のことをさせていただいております。そういう発達障がいもありますが、発達のゆっくりな子どもさんにつきましては、こども相談センターの紹介も行っております。相談件数としては342件、11月末現在、大体年間で500件強ぐらいのご相談があり、500名以上の方という延べの数字ですので、ご参考までにお伝えいたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【金子議長】

進捗状況についてご説明がありましたが、何かご意見ありましたらおっしゃっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【中山委員】

小学生運動能力向上支援事業なんですけれども、児童・生徒も別にいいと思うんですけども、教職員への研修指導をしたほうが効果的ではないかと思うんですけども。

【三井課長】

実際、今写真載っていますのは、マットの上に子どもたちに座ってもらって、奥のほうにちょっと見にくいなんですけれども立っている人が指導員で、写真切れているんですけど左側に教員の方も一緒にいていただいて、指導方法を見ていただいたりしております。

あと、学校によりましては、別途その教員の方だけを対象にして指導法も指導させていただいたりしまして、何をやってほしいというのは学校と相談しながらやっているところはございます。ありがとうございます。

【金子議長】

何かほかにご意見ないですか。

【小田切委員】

4ページの小学生学習支援事業なんですけど、淀小、大東小でやって、児童の感想とか評判はいかがなんでしょうか。

【三井課長】

児童の最終的な感想というのは年度終わってからまた伺うんですけども、9月ぐらいに中間で聞きまして、学習時間がトータルで言いますと少し増えているというふうなデータは出ております。ただ、もともと補習授業ということで、一般の塾のようにどんどん先にいくというよりは、学校でちょっとわからないことをフォロー

一するという目的ですので、比較的あまり家庭学習をされていない方が多いんですけれども、この場に来て少し学習の時間をとって、そういった習慣が多少ついているという印象はございます。

【金子議長】

ありがとうございます。たまたまうちの孫が入ってまして、大東小学校の。おじいちゃんようわかるよとは言っていましたね。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

【彦坂委員】

今の小田切さんのご質問に関連しているんですけれども、実はうちの息子も大東小学校でこれを受けておりまして、いろいろ家でお話を聞いているんですけれども、大東小学校はトライさんが来られているということなんですけれども、授業最終に成果とか評価というのはどのような形とするのか、子どもたちにとってどう感じているか、あと数字的なもので見るとか、そういった評価の仕方は考えられているんですか。

【三井課長】

もちろんアンケートで受けている子どもさんたちがどうだったかをお伺いするんですけれども、本当でしたら数字で1年間これをやったから成績が上がったといった指標がちゃんと明確に出ればもちろんベストなんですけれども、その指標の比べ方もなかなか難しいと思っております。現状、かなり来ていただいている方の層に幅ももちろんありまして、家庭学習をあまりされていなかった方は、ここに来てずっとやられています。それがどのぐらい成績等に反映するかは、その学校ともテストの成績といったところで確認はしていきたいと思っております。その具体的な数値目標はなかなか難しく設定はしていないんですけれども、もともと学校に協力いただいて募集もかけていただいておりますので、ちゃんと確認はしていきたいと思っております。

【金子議長】

統一したような何か理念というんですか、最低限これはこの授業の中で教え込もうとか、そういうようなものが何か、その教えられている先生方の中の意識として、最低限これはやっていこうやというのがあるのかどうかというような。

【三井課長】

先ほどちらっと申しました進学塾のような形ではありませんので、ビラとかも補習学習会というふうに銘打っているんですけれども、どんどん先に行くお子さんでしたら、それは進度によって等ありますのでどんどん先に進んでいただければいいんですけれども、ちょっとわかりにくいとか、手がとまっているお子さんにお声がけしてフォローしていくような形を目指しております。先ほどきめ細かくという話をさせていただいたんですけれども、大体1学年に3名つきますと、五、六名に1人ぐらいついているような勘定になるんですけれども、できるだけ目を行き届かせて、わからないところを丁寧にフォローしていくような趣旨でやっていくようにということで指導はしております。

【彦坂委員】

これなんですけれども、3人の先生がついておられるということなんですけれども、例えば、この子どもはきょうはこういう問題とかこういう部分につまずいていたよということを学校の先生に引き継ぎは今されていつているんですか。

【三井課長】

すみません、具体どこまで学校と連携して引き継いでいるかというのは今こちらで把握できていないんですけれども、もともと誰が行くとか、あと行き来関係もありますので、誰が行っていて、こっち行ってから行くとか、いろいろと連携はしておりますので、その辺の連携があるかどうかの確認したいと思います。

【金子議長】

何かほかに。

【中山委員】

学力向上支援サポート事業なんですけれども、これって何校に配置されているんですか。これちょっと初めて聞くんですけれども。

【三井課長】

配置していますのは、小学校全校です。このサポーターは学校がそれぞれ人を頼んで来ていただいております、学校によっては1名、多いところは8名と、人数にはちょっと幅があるんですけれども、学校でサポーターの方を見つけていただいて学習の支援に入っていただくところでございます。

【中山委員】

中野小学校ではあまり聞かないんですけれども、これを見て初めて知ったんですけれども。

【三井課長】

中野小学校お一方来ていただいているんですけれども、学校によりましては入っていただいている頻度も、やはりそのサポーターの方のお時間がとれるかどうかにもより、週1日ぐらいから週ほとんど4日から5日、ベタで入っていただいているところもありまして、中野ですと週1日ぐらい、昨年度からですのでいつ行ってもいらっしゃる感じではないかもしれないです。

【伊藤委員】

私サポーターしているんですけれども、今ここへ来る前に弁天町の教育センターで研修を受けてきたんです。大阪市の（学び）サポーターされてる方と（学力向上支援）サポートも一緒にされている方もいらっしゃるので、それで研修を受けてきたんです。保護者にこの人がサポーターですという紹介あまりないし、その支援についている子どもを見張る保護者の方もいらっしゃるので、学校によったらあまり言わない形で、「先生」って子どもたちが呼んでいても、（現職の）先生たちは別にそれに触れない。私は地域で自分の子どもが通っていた小学校に今行っているので、学力サポーターになる前はステップアップというのがあったんです。放課後こういう勉強を見たりとか、2年生と6年生で勉強を見ていたんですけれども、学校によったら宿題をしたり勉強させても学力にあまり効果がなかったらしくて、学力サポーターが授業中に入って集中させたほうが学力が上がったように思う。私の経験なんですけれども。

【金子議長】

ある中学校の校長で、大学行っている卒業生に声かけられて、学校へ来ていただいて、こういうのがやられるのは少し前やと思うんです。四、五年前子どもらの面倒を見てもらってこれを継続して、大学生が社会へ参加するということも教えたいし、卒業生をもっと中学校へかかわってもらって、地域にいろんな仕事ができるようにやっていきたいということをやられたんです。けれども、校長先生がかわると、せっかくいいのが消え

てしまったというがあるので、こういう人をお金を出して雇うんですけれども、そういうボランティア的なところも力を入れて、若い人らに自分らの母校の子ども、自分らの弟、妹の支援ができるような子を育てるということも大事じゃないかなと思います。

ほかに何かありますか。

【彦坂委員】

あともう一点、すみません。まちづくり協議会からも言われていることなんですけれども、子どもの支援事業として、大きくスポーツ関係、運動能力の向上の支援と、あと学習面という形になっているかと思うんですけれども、それに加えて、芸術とか文化といった方面のことはできないのかと前からまち協からも言われているんですけれども、美術関係であったり、あとは科学、物理のサイエンス関係とか、子どもの感受性を育むようなものができないのかなという意見が出ていたんですけれども。

【三井課長】

ありがとうございます。昨年度、吹奏楽とか、あとコーラス、都島中学でしたら。大阪市音（音楽団）のほうで指導に入って3月に発表会の形をやったんですけれども、そういったものを初めとしまして、おっしゃったように運動、学習だけじゃなくて、文化芸術系も確かにあったらいいなと思いますし、市音とか市の関連でもいろいろ専門家のスタッフがいたりもしますので、そういったところにつないでいい刺激を受けられるように図っていききたいなと思います。ありがとうございます。

【金子議長】

ほかに何かないでしょうか。

【小田切委員】

6ページなんですけれども、5ページからの続きで、子育て関連事業のウの①の発達障がいに対する理解を深めるための研修会が、年3回なんですけれども、いずれも平日なんですよね。

【三井課長】

はい、そうですね。

【小田切委員】

お母さんたち、結構仕事が忙しくて、平日だとなかなか参加もしにくいんじゃないかと思うんですけれども、土日によれるようにはできないんでしょうか。

【三井課長】

仕事をされている保護者の方もいらっしゃるかと思いますし、仕事を持たれていない方ですと、お子さんが保育園や学校に行かれている間という時間が出やすいといったご意見もあるようでして、その開催の方法につきましては、参加者のニーズとか保護者の方のご都合などを勘案して、絶対平日でないということではもちろんありませんので、土日開催を含めて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【小田切委員】

情報が入って参加できている人はいいいんですけれども、情報が入っていないシングルマザーの方とかが結構いらっしゃると思うんですよね。

【彦坂委員】

この研修会というのは、当然お父さんとか、男性も対象ですよ。

【三井課長】

そうですね、はい。

【彦坂委員】

これ発達障がいを持っておられるお子様の家庭を考えたときに、旦那さんとかの理解とか協力とかというのが多分不可欠なんじゃないかなと思うので、そういった方々が平日の昼間だとなかなか参加しにくいのかなというのがありますけれども。

【三井課長】

いただきましたその点も含めまして検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【金子議長】

ほかにないですか。

グローバル人材育成事業で、参加された生徒の学校へのフィードバックですか、その子らがこんなことをやったのよとかいうのもやられているんですか。

【三井課長】

基本的には、学校のほうで事前学習会とか交流はやっていまして、先生もその場に一緒にいていただいたりしていますので、そういった点で学校も見えていただきながら一緒に開催できているのかなと思います。参加の子どもさんたちの募集も学校でかけていただいておりますので、そういった意味では一緒にできているのかなとは思っております。

【金子議長】

このウェブなんかの場合、外国とのつながりができたと思うんですけども、今度はそのときに参加した子ども同士とのつながりというのはできているんですか。

【三井課長】

交流した後の海外とこちらの子ども。

【金子議長】

こちら側の子ども同士のつながりというんですか。

【三井課長】

基本的各学校単位で開催していますので。

【金子議長】

だから、その子らをどこかに集めるというんですか。で、こういうような体験したよというのをお互いでいろんな意見を言い合うこともしてみたら、あ、こんな関心持っている子がおるのとか、いろんなことがわかってくるんじゃないかなと。もう少し広く上がっていくんじゃないかなと思います。

【三井課長】

この事前学習会の逆のような事後学習会や共有会のような形ということですね。ありがとうございます。

【金子議長】

ほかにご意見ありませんでしょうか。

ないですか。でしたら次にいこうと思います。いいですか。

それでは、続きまして議題2の令和2年度事業の方向性について事務局からご提案をお願いします。

【三井課長】

こども教育担当の三井でございます。

私から、まず令和2年度の事業の方向性についてご説明させていただきます。

今ちょうど最後にウェブ交流の事後学習会というお話もあったんですけども、教育関係でいいますと、グローバル人材育成事業、この間継続して取り組んできたところなんですけれども、課題といたしまして、やはり1回に受講できる人数が限られておること。

あと事前学習1回、ウェブ交流2回ということなんですけれども、これだけの回数でも海外の方との時間を合わせる調整が困難なところもありまして、また、その数回では真のグローバル人材育成のためには効果が限定的かなという課題があるかと思います。あと、その予算にも制約がありまして、学校教育のように継続的に取り組むこともなかなか難しい面がございます。改善策として書いておりますけれども、小学生につきましては来年度から英語が必修化されること、また放課後いきいき事業でも外国人講師が来て定期的にレッスンを実施してありましたり、中学生につきましてもC-NETによる授業が定着して独自にウェブ交流を行う学校も出てきたことから、区役所でこういったウェブ交流をやってという取り組みも一定浸透したのかなと考えております。事業のあり方について再検討したいと考えています。

あと、次に書いております学習環境支援ですけれども、変わりまして、その限られた予算内で今現状すぐに取り組むが必要ではないかと考えている部分なんですけれども、各学校で不登校などの悩みを抱える児童・生徒がやはり増加傾向にございまして、学校でもこの間かなり対応に苦慮されています。

少しそこに、子どもの生活に関する実態調査、28年度の調査からデータを3つ抜き出しておりますけれども、この3項目、都島区のデータが市平均よりもよくないところで、下に要因分析で書いておりますけれども、なかなか保護者がいろんな情報とか、支援不足を感じている点、あと子どもを支える人や場が不足している点があるかなと思ってございます。

課題の点にも同様のことを書いておりますけれども、学校や家庭だけでなく、地域で子どもを支える場づくりなど、子どもが明るく健やかに成長できるよう環境を整備する必要があると考えてございます。

次に、その対策としまして、次のページに学校内外で子どもが学習や運動に積極的に取り組めるよう、授業への支援や学校外での学習の機会・場の創出を推進するという目的で、学習環境支援で、家庭や学校以外の子どもさんの居場所づくりに取り組んでいきたいと考えてございます。必要な内容と考えておりますのが、その居場所を運営する団体等と連携しまして、子どもが安心して学習できる場、またいられる場というのを設ける取り組みが必要ではないかと考えてございます。

あと、その他スクールソーシャルワーカー等、ここに挙げております5項目につきましては継続していきたいと考えてございます。

あと、次の子育て関連事業ですけれども、児童虐待防止・子育て支援の強化についてと書いておりますが、課題といたしまして、全国的にも重大な児童虐待案件が発生しておりまして、大阪市でも依然として虐待案件は存在している状況でございます。

原因として考えておりますのは、虐待の発生には保護者がさまざまな理由により、子育てに困難を抱えていることが影響しているものと考えておりまして、対応といたしまして、虐待の未然防止のためにも、子育てに関するさまざまな困難を支援する取り組みが必要ではないかと考えております。

下に3項目を挙げておりますけれども、まずは要支援妊婦への訪問等支援で、妊娠はされているんですけれども、出産に対して前向きになれない方とか、悩んでいらっしゃる方は多数いらっしゃいまして、出産後の育児に対して不安等を取り除く目的で、その出産前から保育士、資格を有する者などが保健師等が家庭訪問とか電話でアプローチするのにあわせて支援を行っていくと。そして福祉的な制度につなげるなど、継続的な支援を行って、ひいては虐待防止を図るという取り組みが必要ではないかと考えております。

次の精神等障がい者への子育て支援と書いておりますけれども、精神疾患や発達障がいは、この間増加傾向にありまして、先ほど申しました学校などでも対応に苦慮しているところなんですけれども、精神保健福祉士もしくは社会福祉士等の有資格者が保護者に対する精神面でのケアとか、あと子どもさんが発達障がいを持っている場合の対応の支援を行うことによりまして、子育ての困難を支援して、ひいてはその虐待の防止にもつなげると考えてございます。

ベビーケアの関係は、分館の坂下からご説明いたします。

【坂下課長】

坂下です。

ベビーケア自信アップにつきまして、今、核家族化、少子化で、自分自身の子が生まれるまでなかなか身近に赤ちゃんと触れ合ったことがないような方が増えていることです。そういった方の育児不安を防止してケア力を上げていただくよう不安を防止するために助産師の協力を得て実施、検討したいと思っております。

先ほど、幾つか育児教室をご紹介しましたが、その中では育児体験をできるメニューが今ちょっと少ないことで、沐浴等、そういった体験もできるような事業を考えていきたいなと。それによってケア力もつけていただくと。また3歳児健診、全員都島区の3カ月児健診と、ほぼ100%の方が区役所に来て健診を受けられるんですけれども、そこに助産師の方も配置をして、授乳とか、今何か育児のことで悩んでいることがあればすぐに相談できる場を設定いたしまして、保護者の不安を解消して、自信を持って育児ができるような取り組みを現在考えております。

以上です。

【三井課長】

続きまして、次のページにその他、継続といたしまして、子育て支援事業、以下5事業につきましては引き続き継続していきたいと考えてございます。

あと、その他といたしまして、こどもサポートネットについて少し説明を書いておりますけれども、28年度の実態調査の分析から、支援がさらに必要だということが明らかになっておりまして、平成30年度から先行する7区役所でこどもサポートネットをやっておったんですけれども、一定その効果なり、その運営方法について取りまとめられましたので、来年度から全区で実施することとしております。

その次に、こどもサポートネットの概念図を少し掲載しているんですけれども、これまでもここに書いております学校、区役所、あと地域の方々と連携して取り組んでいたんです。ちょっと変わる点といたしましては、

学校の箱の中に書いておりますスクリーニング会議Ⅰ、Ⅱとあり、スクリーニングシートというのを導入すること。あと区役所の絵の箱の横に、新設として専任のＳＳＷ、こどもサポート推進員を設置するということでございます。

流れといたしましては、スクリーニングシートという児童・生徒の皆さんの普段の状況を一覧表につけておいて、これまででしたら感覚的に把握していたものをちゃんと一覧表で管理して、何か課題なり対応策が必要なケースについては漏れなく把握するためのものでございます。そのチェック表で課題がある場合には、その学校と区役所の専任のＳＳＷ、こどもサポート推進員等が連携して対策を協議して、真ん中に子育て世帯、家庭訪問、アウトリーチとあり、そういった家庭訪問も含めて支援を行うものでございます。

これまでも、その図ではちょっと下に書いておりますけれども、民生委員の方々、保護司の方々、先生とか地域の方々にいろいろご協力もいただいて取り組みをしていたところなんですけれども、各区役所もアウトリーチなどをやっていくに当たりましては、なかなか現状では手が足りない部分がありましたので、そういった専任の職員なりを配置して、より体制を充実しようというものでございます。

以上、令和2年度の事業の方向性として、現状考えられます課題と対応策についてご説明させていただきました。

以上でございます。

【金子議長】

ありがとうございます。

それでは、今のご説明に対して何かご意見ありましたらお聞きしたいと思います。どうぞ。

何かないですか。

【彦坂委員】

3ページ目のこどもサポートネットについての2行目に、各種支援制度が十分に利用されていないことが明らかになったということが課題で挙げられているかと思うんですけれども、これというのは、今までのいろいろな要因分析とかを見ていきますと、やはり情報提供だったり、広報の仕方とかというので住民の方々とかがこういう支援をやっているんだよということがあまり理解されていないんじゃないかなというのがすごくあるんです。最後の概念図というか、フローチャートみたいなものを見させてもらったんですけれども、こればつと見て、直感的になかなかちょっと複雑過ぎて、何してくれるのがよくわかりにくいというのがあって、それがやっぱり敷居が高くなっているとか、ちょっととっつきにくいような印象を持っているんです。どういうふうに広報していくかが非常に大きな問題なんじゃないかなと思うんですけれども。

【三井課長】

ありがとうございます。

確かにそうですね。このサポートネットの図をばつと見まして、ごちゃごちゃと書いてわかりにくいというのがありますし、確かに支援制度いろいろあるんですけれども、それをわかりやすくお届けすると。皆さんがわかっている状態をつくればもっと相談しやすくて、その内容もいろいろ支援が早い段階からできるということだと思いますので、広報につきましては検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【金子議長】

ほかに何かありますでしょうか。

【中山委員】

学習環境支援についてなんですけれども、子どもが明るく健やかに成長できるよう環境を整備する必要があると書いてあるんですけれども、具体的にどのようなことを想定しているんですか。

【三井課長】

今考えていますのは、このアンケートで放課後1人でいるとか、悩んでいることを誰にも相談できないという部分が全市平均より高いという分がありますので、教育分野でグローバル人材育成事業から予算配分を変えてやる関係で学習環境支援というところで考えておりますけれども、やはりいろんな場が子どもさんには必要かなと思っておりまして、学校や家庭とは違った居場所の一つができればいいかなと思っております。区内でもこども食堂などをされているところもあり、運営方法なども参考にしながら、いろんな場があって、ちょっとあっちとこっちはなかなか行きにくいけれども、ここだったら行けると、できるだけ受け皿、いろんな選択肢があるような状況をつくれればと考えてございます。

【中山委員】

それと、あと子どもの居場所を運営する団体はどういった団体を。

【三井課長】

実際に今居場所を運営されているところ、こども食堂を運営されているところもありますし、例えばフリースクールといったことを運営されているNPOさんとか、いろんな活動されている団体がたくさんありますので、この間情報は我々もつかんではいるんですけれども、そういった方々と一緒に居場所をつくれればと考えてございます。

【中山委員】

あと、それと小学生学習支援事業、今、淀川小学校と大東小学校だけなんですけれども、ほかの小学校へ広げるというのはありますか。

【三井課長】

実は今、週2回2つの学校に学習個別指導のトライさんに入っているんですけれども、かなり予算額が大きくて、これを全校に広げるまでの予算額というのはちょっと厳しいですね。なかなか予算額がない中でなんですけれども、その居場所づくりをして、小学生の学習支援事業については、それぞれの学校で、その後放課後にやっているんですけれども、学校とは別の場所で居場所をつくって、学校に行けていない子もここだったら行けるとか、そういった場を新たにつくるほうにシフトしていきたいなと思っております。

【中山委員】

ありがとうございました。

【金子議長】

ほかに何かないですか。

今、僕ちょっと中学生数人家で週2回勉強を見ているんですけれども、中学生程度なら僕らみたいな高齢者で時間あいた人間が、ちょっとおいでや言うて家開放して見てやるようなことはできるんじゃないでしょうかね。

こんなこともできるよということがどこかでやれば、やってみたって、特に男も仕事を持っていなかったら何かやりたいなと思っているところへ出かけたりしていると思うんですけども、そういう人らで、そういう機会があれば、ちょっと区として講習会みたいなのでみて、そういうのをやってくれるボランティアを育てるとかいうことも一つの案じゃないかなと思うんですけどもね。

【三井課長】

ありがとうございます。

【大畑区長】

今、金子議長がおっしゃってくれた、ここに教育力向上区宣言という紙皆さんの手元にもあるので、見ていただきたいんですけども、ごらんになりましたかね、12月に広報みやこじまの中の9ページに出させていたんですが、今まさに金子議長がおっしゃっていただいた、今もうまさに学校現場だけの力ではいろんなことが限界に来ていて、今学校現場の課題って不登校の問題が一番大きいんですね。学力とか体力とか、いろんなことを言われているんですが、やっぱり不登校の問題、虐待は虐待でちょっと別の課題があるんですけども、今言った不登校で一番難しいのは、不登校って読んで字のごとく学校に行かないと。その子に対して、今中学校は学校に来る意思があれば出席、将来的に意思があれば出席にしていたんですが、この間、新聞に出てごらんになった方もいるかもしれないんですが、もう出席の意思がない子は結構いるんですね。家でいわゆるひきこもりに近い状態、そういう子たちに出席を認めないと、今度高校受験に不利になるという結構大きな問題があったので、今文科省では、そういう子たちにも出席を認めていきましょうということで、これは大きな方向転換だと思うんですが、要は原則もう学校に来なくてもいい単位は、学ぶ意思さえあればフリースクールか、いわゆるインターネットによる授業みたいなものなんです。そうするとやっぱり不足してくるのは、今議長おっしゃっていただいたような、居場所がたくさんないと、そういう子たちがこれからたくさん増えていったときに非常に困っていく。町としてはその居場所が多い町、そうじゃない町の差がやっぱり出てくると思うんです。それがきょう全部できないんですが、教育力向上区宣言の3つ大きな柱のうちの真ん中の部分の一つがありますが、「こどもの健やかな成長を願い、人がつながる教育支援、『チーム学校』の輪を広げよう」ということで、もうPTAの方とかは当たり前ですけども、自分のお子さんいるし教育熱心だったりとか、いろんな行事ごととか出てくれるんですが、なかなかもう子育てが終わってしまったり学校を離れてしまうと、学校に興味や関心がやっぱりなくなってしまったりとか、高齢者の方も何かやってあげたいという気持ちはあるんだけど、どういう手だてでやったらいいかわからないという方も結構いらっちゃって、気軽に学校に関心を持っていただいて仕組みづくりをこれから始めていこうということなんですね。それが今カレー食堂さんとかやっていたら、まだ一部なんですけれども、じゃ私の家の6畳一間で寺子屋みたいに面倒見てあげ方が増えてきたら、各家庭の居場所みたいのができていたり、実際宿題カフェみたいな感じで宿題の面倒だけ見るというものが、いきいきという来ることを前提にやっているのとは全く別に、ただ、来れない子もこれから出てきたときに、その不登校の支援ではいろんなケースが考えていけるかなというのがあります。

もう一個、さっきお話の中でちょっと答えておかなきゃいけないなと思ったのは、こどもサポートネットでわかりづらいとおっしゃったと思うんです。これどこに焦点を当てたらいいかわからない、ちょっとこれわかりづらい図なんですけれども、この真ん中の子育て世帯の親子のところを中心に見ていただきたいんです。そ

うすると、今までは、この親子の人たちは役所の子育て支援の窓口で子どもの相談だけをする、でも、その言っていることは学校は全然知らないとか、あるいは直接こども相談センターに電話して、直接親が相談している、あるいは医療機関で自分の子どもはちょっと発達障がいを感じるんじゃないかと心配な親御さんは医療機関と相談していると、結構ばらばらに支援を受けていたという現状なんですね。それをこの三角形の中でしっかりとサポートしていきましよう一番上に書いて、学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、社会全体でこどもと子育て世帯を支えるということで、実は子育ても教育もテーマは同じで、もう子育ても各機関では限界、区役所の窓口だけでも結構限界ですし、教育も学校だけでは限界ということで、地域を挙げていろいろこれからサポートの仕組みをつくっていこうという形なんですね。なので、ただ今走り出したばかりなので、もしこの部会の中でこういうサポートの新しい仕方だったら各地域に持ち帰って声かけられますよとか、新しい提案とか、こんなサポートシステムやったらどうですかと提案していただいて、それが一つ形になれば部会としても成果出るのかなと感じています。そんなふうはこの資料をきょう1回目なんで見ていただければいいかなと思いますので、補足になりますが、考えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

【柴田委員】

2ページの児童虐待防止・子育て支援の強化についてなんですが、これ案で3つ挙げられているのをもう一度教えてほしいというのは、訪問支援を受けないといけない妊婦というのはどういう人をイメージされているんですか。

【三井課長】

出産に対して一言で言いますと不安がある方なんですけれども、ちょっと精神的に不安定な面があったりとか、生活、収入とか一人親の方で安定した収入がないとか、規則正しい生活ができていないような状況の方もいらっしゃるんですけれども、そういった方が出産した後子育てが順調にできるかといいますと、なかなか厳しいかなという面がありまして、もし生活保護が必要でしたら保護を受けるように促したりとか、生活のリズムができるようないろんな相談支援だったりサポートだったりとかアドバイスなどしていくことになります。ですので、そういった精神的だったり、収入面だったり、生活の面だったり、出産後育児に不安のある方という想定でございます。

【坂下課長】

ちょっと補足させていただきます。保健福祉センターの坂下です。

母子手帳をとりに来られるときは保健師が面接させていただいて、いろんな家族の様子であるとかお聞きいたします。そのときに若年、20歳未満の方であるとか、望まない妊娠とか、そういったちょっとデリケートな部分もあるお話を聞き取らせていただいて、それを先ほどの精神的に課題のあるような方とかを共有しながら、いろんな行政での支援とか、ほかの支援につなげていく仕組みです。一番初めは保健センターで把握をさせていただいて協力していくイメージでございます。

【柴田委員】

要は、これ自体で質問もう一つあるのが、対象となっている人が要はシングルマザーであったりとか、先ほどおっしゃられたような方とか、妊娠、出産が初めてで、沐浴とか、この下のところはよくわかるんですが、対象となっている人が、要は先ほどのような収入が少ないとかという人だけが虐待しているというふうにし

見えない。でも、実際そうなのかなというところがありまして、そこだけなのかなというのと、こっちの今の関連の事業一覧のところ、例えば児童虐待防止策で予算が3万1,000円ですよね。何を防止できるのかと。もっというと、すみません、全然話変わっちゃうかもしれないんですけども、臨床心理士の福祉相談で、今年度が300万の予算とられていると。でもやっているのはイベント3回ですよ。この配分もそうでしょうし、予算は決められていることだとは思いますが、本当に防止したいのかなと思うんですけども。と、先ほどから出ている広報の話もそうですよね。知らない人が多いのかなと。例えば、私も家で広報紙読んだりしていますし、前から読んだりはしているんですけども、入ってこないというか、わからないことが多くて。正直に言うと、予算配分がほんまに正当なのかなと。3万1,000円かけて園児たちがつくって、それをこういうのをやっていますよというのをやるのは必要やと思うんですけども、じゃ、それだけじゃなくてチラシも一緒にとかとなってくると3万だけでは足りないんじゃないかなとは思うんですけども、誰に知ってほしいのかというのあまりよくわからないなと思うんですが。

【三井課長】

まず、予算額につきまして、児童虐待防止としての3万1,000円とずっと書いてしまっていますので、虐待防止で3万1,000円しか予算を計上せずに対策が十分なのかというご指摘はごもっともかと思います。この3万1,000円は、その後のほうで、令和元年度の事業の5ページに少ししか書いておりませんけれども、要保護児童対策地域協議会とありますが、区内のいろんな機関、学校、保育所、民生委員の方々とか、いろんな団体が連携するところなんです。それぞれの機関がいろんな子育ての関係だったり、いろんな事業をやっている中で、支援が必要な方がわかりましたら、区役所が事務局をやっているんですけども、こちらの家庭は継続して見守っていかないといけないということで登録して、対策についてはそれぞれでみんなでやっていくということでございます。この3万1,000円というのはその協議会の運営の事務費的なものでして、3万1,000円で事業やっているというものではないんです。ですので、対策につきましては、それぞれのこども相談センターにしてもそうですし、学校、保育園等行かれていた方でしたら、そういったところで普段から接して対策をとる、子育て支援室も一緒に協力するというふうなことです。これが全ての事業費というわけではございません。

オレンジリボンキャンペーンにつきましても、そういった広報活動の一つとしてこういった取り組みをやっているという事例でございます。

あと、臨床心理士による福祉相談で300万円計上して講演3回かということでご指摘をいただいているところなんですけれども、基本的には、この臨床心理士の人件費が300万ほとんどでして、区役所の子育て支援室に臨床心理士を非常勤で置きまして、いろんな相談に対応する体制をとるための経費でございます。その相談支援で区役所にお越しいただいたり、ご連絡してサポートするのですけれども、その取り組みのうちの一つとしまして、こういった講演会もやって、より多くの方が参加できるよう開催方法、間取り図とか、そういった開催方法というご指摘もいただき、現状3回先生に来ていただいて、いろんなお話をいただくというものを挙げているところでございます。

広報紙の件もご指摘をいただいているんですけども、確かに今のこの資料の出し方にしてもそうなんですけれども、受け手の方々に情報が行き届いて、わかりやすくというのは非常に重要な点ですので、そういったところでどういった訴え方をしていくか、わかりやすく発信していく方法というのは引き続き考えてまいりたい

だと思います。ありがとうございます。

【金子議長】

今なんかLINEがありますやんか。その母子手帳を発行する際に、ほとんど今若い人はスマホを持っておられると思うんで、LINE登録していただいて、公式アカウントで着実にその人らには妊婦関係の情報が行くようにするとか、やっぱり近代的なものを使われると行くんじゃないかなと思うんですよね。うちも今空手の道場やっているんですけども、やはりLINE公式アカウントというのをこの間勉強してきて、僕はできないんで、娘が立ち上げてくれて、一斉配信とか、今までプリントでやっていたのが確実に手元に行って、また返事ももらえるという、この新しい道具をやっぱりうまく使っていくと区役所ももっときめ細かくいろんな伝達ができていくんじゃないかなと思いますね。

それと、全てにやっぱり食育が大事だと思うんですけれどもね、食育。福祉健康の部門で少しだけ中学生向けの食育とか調理実習とか出ていますけれども、やっぱり全ては食べ物から始まっていくと僕は思うんですよ。だから、もっと食育関係にいろんなことを取り組まないと、今添加物があるし、結局病気発生も食べ物からやし、不登校とか精神的なものも食べ物から来ていると思うんですよね。だから、やはり食育をもっと力入れて都島区としてやっていただけとありがたいかなと。この間、うちで食育で「まごわやさしい」で小学生にお弁当をつくろうというのをやったんです。そのときにあるお母さんが、かつてある小学校の先生で、それ行き過ぎやと思うんですけれども、絶対給食残させないと。これはいけないと思うんですけれどもね、口に放り込んででもされた先生がいると。その先生、それぐらいやっぱり何でも食べる子にしてやらないといけないというような思いがあったんじゃないかなと思うんですよね。やはり何でも食べられる子を育てていくことが、本当にいろんな面でよくなっていくんじゃないかなと思いますね。朝からやっぱり食べてこない、僕らの高校で授業をしとったら朝からこうなんですよね。食べてきていないというのがほとんどというような状況ですもんね。

【大畑区長】

早寝早起き朝御飯は教育のベースなんですけれども、主には区役所と学校自体が早寝早起き朝御飯というのはかなり力入れてやっているんで、議長おっしゃるように、サポートしていくという部分ではこれから考えられるかなと思いますね。でもおっしゃるように、朝御飯しっかり食べてくる率が高いところはやっぱりいろんな成果が出ているという部分はありますね。だからそれを、僕ら区役所の立場としてどうできるかと、各校長先生はかなりいろいろ考えてされているかなと思いますね。

【金子議長】

ほかには何か。

【伊藤委員】

細かいことで申しわけないんですけれども、要支援妊婦への訪問支援のところで、保育士資格などを有する者はと書いてあるんですけれども、保育士資格を持っているから出産のことが詳しいというふうにはならないんですけれども、助産婦の経験とか看護婦の経験資格がある方とかのほうがいいと思うんですけれども。保育はもう生まれてからのことですので、ちょっと細かくて申しわけないんですけれども、私は保育士の資格があるんですけれども、出産経験があるのでお話ができますけれども、資格持っているからといって妊婦のところに、それもちっと不安を抱えている方のところに行くのは、なかなかちょっと難しいんじゃないかなという。

文書だけ読んでいると思うんですけども。

【三井課長】

最初に、先ほど坂下のほうから、手帳の交付の際に、まずは初めの接点があってというふうな話をしておりますけれども、メインはこちらの文書にも書いております保健師のほうがこの方に対して支援が必要かどうかというのを点検するところでございまして、もちろんそれを支援する、サポートする形で、例として保育士をとというふうに書いておりますので。

【伊藤委員】

先に保健師ということですね。

【三井課長】

そうですね、はい。順番としましては先に、その手帳の交付などで保健師が接して、そちらでまずはピックアップするのがメインでございまして。

【伊藤委員】

これは生まれるまでの話なんですかね。生まれてからもこのサポートが続くんですか、ある程度。期間的になっておかしいですけども。

【三井課長】

保健師、保健福祉センターの分館でも、出産の前の手帳の交付から、あと3カ月健診とか6カ月とか1歳半とか、健診もずっとありますので、切れ目ないといいますか、まず3歳児健診まではずっと引き続きコンタクトさせていただくことになろうかと思います。今4歳、5歳がなかなかその接点がないので、その辺の対策について市役所全体でも対策が必要だなという話も出ておるところでございます。

【金子議長】

僕思うんですけども、ちょっとお節介なおばちゃんがようさんおる町がいいと思うんですね。やっぱりエレベーターで会ったのも、この間2歳や言うてはったけれども、幾つと聞く大人がやっぱりいるという、ほんなら2歳、ほんならやっぱりお母さん、もう大変なんですよと言いはるもんね。やっぱりそういうコミュニケーションが、マンションのエレベーターですけども、そういうのがやっぱりみんなが声かけられるような雰囲気

の町にしていかなあかんと思うんですね。

何かほかにないでしょうか。

【柴田委員】

今、議長がおっしゃられていたとおりで、僕も今5歳と3歳の子育て、子どもいますけれども、逆に私もマンション住まいで、かわりが、私の幼少期から比べると少ない。声かけもない。でも逆に言うと今知らない人にふっと声かけられるのが怖いと、町が、国がそうなのかもしれないですけども、なっているのかな。より都会のほう。だから、先ほどおっしゃられていたみたいに、勉強見られているとかという機会スペースとかをどんどん多く持っていったほうが交流にもなりますし、あそこまた勉強しに行ってくるわって子どもが言っても安心して行かせるような感じのほうがいいかなと思います。逆に、隣に住んでいる人がわからなかったりするのがありますけれども、挨拶しない人らも増えてはきています。やっぱり昔じゃないですけども、そういう方向性に戻っていくところに力を使っただけのほうが親としては安心かなと。虐待のところでも、

先ほどおっしゃられた保育士の資格の人ですかと言われていたのもそうですけれども、その人らを把握されている状況の中で訪問しますと、というよりは訪問したら何か暗い話、大丈夫ですかというふうな話、結果解決策が収入が少ないんでとかで違うところの話になっていったりするので、それやったら、ママにならばった人らと、まだ生まれていない人らの交流会とか何か楽しい企画というか、イベントのほうが逆につながりにも出てくると、それで虐待がなくなるとは思わないんですけれども、減少はしてほしいなという。

【大畑区長】

議長、ちょっと担当課長との問答みたいになっちゃって、司会みたいになっちゃうんでね、せっかく保健師さんとか保育士さんが来ているんで、もしよかったら多分皆さん回られている実態とか、それを生の声でちょっと聞いたほうがイメージが湧くと思うので、ごめんなさい、ちょっと例え話でいいので少し家庭訪問されているときの話とか、虐待の危険のあるお家、訪問されてこんなケースです、具体的な別にちょっと話を聞かれたほうがイメージが湧くかなと思います。

【島村係長】

精神疾患を持っておられると言ってくる妊婦さんもいらっしゃいます。実際に経済的な問題、お仕事を継続的にできるかというふうなことでは、妊娠するとちゃんとした産育休制度になっていないお仕事をされている方もいらっしゃったりしますので、そういうところで保健師のほうがお電話をしながらとか、教室来ているときにどういう状況かだとか、訪問行かせていただいたりしながら、お家の家庭状況ですね。実際には出産する準備ができるお家なのかどうか。子育てができるような、子どもさんを寝かせれるような場所があるのかどうかというふうなこともあわせてお家のほうを見させてもらったりということもさせていただいています。ただ、経済的なことが出て、出産費用的な問題、助産制度のほうになりますと、窓口が子育て支援室につないでいかないといけないんですけれども、なかなかうまく自分で行けないような人もいらっしゃったりしますし、受診のことなんかにつきましても、きっちりと行けるかという、やっぱり自己負担額というのがあったりします。そういうふうな問題も絡んでいるような妊婦さんなんかもいらっしゃったりすることで、そうなってくると生活保護ということになったりしますので、そういうところに健診もお声かけはするんですけれども、やっぱり一緒に動かないといけないような人たちも出てきますので、やっぱりそういうところではお顔合わせをどれだけしていけているかということが必要にはなってくるんですね。やっぱりそういう人が福祉のことも含めてですけれども、あと子育てのときにお顔を知ってもらう方がいらっしゃるということは、なかなか人と結びつきにくいお母さんたちも増えてきているので、支援者の顔がいろいろある程度妊娠の時期にかかわっていただける方がいらっしゃるということは、それだけ出産後のサポートをしていただける支援者が増えるということにもつながっていきますし、サポート制度、保健の部分ではなかなか全般たくさんあるわけではないんです。そういうところにやっぱり福祉の制度をつないでいていただける、ちょっと味方の方がたくさん増えることのメリットはすごく大きいかなとは思っています。

【金子議長】

ありがとうございます。

【大畑区長】

あと保育のほうも、もしよかったら加藤さんで。

【加藤係長】

虐待についてなんですけれども、最近はやはり泣き声通報や近隣からの、このマンションの何階から上あたりで泣いているような声が聞こえるという通報も多く受けられます。そのときに対象家庭のところに一応子育て支援室のリーフレットも入れながら一軒一軒当たりながら、こういう通報が入ったので近隣を回らせてもらっていますということでご挨拶はさせていただくんですけれども、やはり皆さん今通報入ということでかなりびくびくしておられて、ちょっと子どもが泣いてもやはり隠さないといけないとか、窓が今は冬場なので暖房が入るから閉まっている、夏も暑いときはクーラーが入るから閉まっている、でもやはり春口、秋口でちょっと暖房要らない時期に窓をあけてしまうと子どもの泣き声が聞こえるからやっぱり閉めてしまいたいという方もやはり多々見受けられます。そのときに一番何を大事にしてお伺いするかというところなんですけれども、やはりあなたのところだけではなくて、ちょっとこの辺で泣き声があるといつて聞いたのでちょっと回らせてもらっています。でも子どもさん泣くものなので、別にあなたのところということではないですけれども、何かでも子育ての情報とか、そのときにもお配りさせていただきまして、サロンであったり、集いの広場であったり、こういう遊ぶところがあるので一度出てきませんかということをお話ししてみたり、次にこの日程であるから、では誘いに来るから一緒に行こうねということで子育て支援のほうにつなげていったりということも今現状ではさせていただいております。ちょっと支離滅裂ですけれども。

【大畑区長】

なかなか境目が難しく、分担のところで妊婦さんから小さいお子さんのところまであって、それで子育て支援室と連携しながらそれぞれ保育士、保健師がこの資格だからこうということではなくて、お互い情報を連携しながら、ちょっとでも危険があるとか、ちょっとでもおかしいなと感じるところにどんどん手を入れていくということが一番大事になってくるのかなと思うんですよね。だから、それが要支援の保護者というのがどういう保護者なのかというのは、やっぱり行ってみないとわからなかったりとか、行って会えればいいんですけれども、会えないような現状があったりとか、そういうところで見落としがあると重大虐待につながっていくので、我々としてはだから重大虐待というのを絶対出さないために一つ一つ潰していくということがすごく大事な提案なのかなと思いますね。

【金子議長】

ほかにないでしょうか。

【彦坂委員】

チーム学校の輪を広げるということで、金子議長の取り組みとか、柴田さんがおっしゃられたような、子どもにちょっと勉強見てあげるよという安心して行けるような地域の拠点をたくさんつくっていくというのは非常に大切なことなんじゃないかなと思うんですけれども、そこにかかわってくださる方というのは基本ボランティアで考えられているんですか。僕の感覚でいくと、高齢の方とかってすごく専門的な知識を持っておられたり、人生経験がすごく豊富な方がたくさんおられると思うので、極端な話、こういう分野のこういう方を募集しますよみたいな形で募集して行って、活動補助金であったりとか、何か報酬を出すとか、そういうふうな事業化というようなことがあっても僕はいいいんじゃないかなというふうに思ったりするんですけれども。

【大畑区長】

こういう形じゃなきゃいけないというのはないんですね。だから、今までの学校の現状ですと、学校の中でまず先生が1クラス1人で持つというのが昔は全然大丈夫だったのが、ご存じのようにだんだん難しい子どもたちが入ってきたり、親御さんのいろんな注文があったりして、なかなか一人では、それこそ特別支援の子とか配慮を要する子たちが増えてきているので、やっぱり一人では見れないと。そうすると、今ボランティアとか、サポートをする方というのをまず学校に入ってもらっているんです。それで学校でサポートするというのが成立してきているんですが、今度、先ほど話したように、今度不登校になって、外にいる子にサポートをしなきゃいけないと。その形までは今、彦坂委員がおっしゃるように、まだ僕のほうでもこういう形だったらいというのは見えてこないんです。それは高齢者の方がボランティアで何かチームをつくってやるのもいいでしょうし、教えるような形で行ってくださるのもいいでしょうし、そのあたりがどんな形がこれから居場所づくりというのできるのかなと。NPO法人を立ち上げてやってくださっているような町もあるし、いろんな地域の事例も探りながらこれから居場所を増やしていかなきゃいけない。ただ居場所というのがキーワードになるということは、もうこれから確実かなと。その居場所でももう単位を認めるというふうに新聞に大きく書かれているような形になって、今以上に学校外での居場所って必要かなと。この居場所をつくってくれるのはもう地域の人しか僕はないなというふうに今思っている、そんなところです。だから今具体的なお話ができなくて、逆に一緒に考えていけたらなと、そういう方法でどんな形が考えていけるのかなという。

【彦坂委員】

だから、ボランティアで皆さんしてくださっているんですけども、そのボランティアもなかなか限界があるんじゃないかなという気もするんですけどもね。地域の状況を見ていて。

【大畑区長】

それがまた予算の部分とか、今度有償になると、有償ボランティアという形もあるんでしょうけれども、その予算を確保してやるのか、じゃ、それだったら予算を一定確保して、そういう居場所づくりのための区役所で予算とろうというのも1案としてはあるとは思いますが。

【彦坂委員】

すみません、ちょっと僕の個人的なあれだったんですけども。

【金子議長】

やるほうからしたら、本当に逆にいろんなことを教えてもらえるという喜びがありますね。

【大畑区長】

そうなんですよね。だから高齢者の方の生きがいになってくれると一番ウイン・ウインの関係で我々いいかなと思うんですよね。やっぱり高齢者の方も何かを子どもたちにしてあげたいと思っても、どうやってしてあげていいかわからない。小学生だと何となく教えられるけれども、中学生だと勉強とてもじゃないけど難しいって引かれちゃう方もいるんですけども、でも中学生の勉強、数学や英語を教えてくれということではなくて、寄り添って中学生の不登校の子の悩みの話を聞いてあげるだけでも、全然その子に救いの手になったりするんですよ。ただ、そういうのもいいというのはまだまだ浸透していなくて、やっぱり宿題カフェみたいに中学生を教えるという、もう私は中学生無理です、そんな勉強できないですみたいな、今はそんな状態だと思うんですよね。それがどんな形がどんなふうなのがいいのかなと。

【彦坂委員】

ただ、学校外の場所をつくっていくという話と真逆の話になるかもわかりませんが、僕は実は大東小学校の出身なんですけれども、僕が子どものころというのは、放課後、学校のグラウンドとかというのは結構フリーに自由に開放されていたんですよね。そこでみんなわさわさ遊んでいて、なかなか地域の中でボール遊びとか走り回れる場所がなかったので、学校がそういうような一つの場所だったんですね。そこになぜか大人の人がいて、サッカーのうまい人がいてたんで、いろいろ教えてもらったりとか、何かちょっと勉強どないやねんみたいな感じで、ちょっと見たろかみたいな感じでやっていたりとか、あとは中学校に来ていなくても放課後だけ学校に来る友達がいたりとか、そういうのがあったんですけども、今は全然学校って完全にもう授業が終わったらみんな帰るなさいというふうな感じで。

【大畑区長】

そうですね、いわゆるいきいきに行く子はいきいき活動に。

【彦坂委員】

いきいきという形になっていますよね。

【大畑区長】

そうですね、大阪市はですね。で帰る子は、もちろんお家にお母さんやお父さんがいる子はもちろん帰りますけれども、ただ昔は、多分その池田の殺傷事件で全然学校が変わってしまって、あの殺傷事件がある前は、おっしゃるようにいろんな人が校門を気軽に入れて、サッカーも教えてあげようかみたいなのでちょろちょろやっていたんですが、今ピンポンってあけないと、押さないと門の中に入れない。特に大阪市はその池田の事件の現場になってしまったので、全国一校門に入るということに関しては厳しくなってしまったというのが一つ学校が閉鎖的になってしまった理由にも挙げられるんですよね。簡単に入れないですし、今でもやっぱり簡単に入れると、どんな方がいらっしゃるかかわからない。でも、逆にちゃんとした方がボランティアで入ってくださって校庭で何かをするというのは別にありだとは思うんです。それが今いきいき活動でもあるんです。

【金子議長】

やっぱり見守り隊がいるから、学校側としてもその時間に帰してやらないとというのがああると思うんですね。

【大畑区長】

そうですね、それはあると思います。

【金子議長】

ほかにないですかね。そろそろ時間だと思うんですけども。

ないですか。いいですか。

【中山委員】

先ほどのご近所の挨拶つながりなんですけれども、主人が青少年指導委員と民生委員とPTAをやっているんですけども、そのときに小学校の登校班でちょっと見守り行っていたんです、先週ぐらいまで。そしたら、やっぱり一応青少年指導員の服は着ていくんですけども、中学校の前に立っている中学校の先生たちが、あの人は地域の人だって多分わかっているはずなのに挨拶をしないことが多かったらしいんですよ。やっぱり先

生も生徒の見本にならないとだめなのに、なかなかないというのがちょっと困ったなということ。

【三井課長】

そういうお声があったと伝えておきます。やっぱり先生から模範を示していただくようにちょっと。

【中山委員】

それと、全然関係ないことを言ってもいいですか。

【三井課長】

はい。

【中山委員】

中学校の授業のことなんですけれども、私の息子が今中2にいます。昨年、体育の授業で柔道の授業をしたときに鎖骨を骨折して、手術が必要なぐらいの骨折になったんです。つい先日2度目の手術が終わったところなんですけれども、それでもやっぱり武道で柔道は必要なかなと思って、ちょっとそれすごい、それは都島区の中学校全体、学校の男子はもう柔道をやるんですか。

【金子議長】

柔道、剣道のところもあるんじゃないの。でもないの。

【三井課長】

ちょっと学校の現状が、体育で選択できるかどうかまでは今私わかってなくて。

【中山委員】

一応柔道の授業って1カ月あるかないかなんですけれども、柔道着も購入あるんです、中学校で。やっぱり鎖骨骨折したときも、ふざけていない、しゃべっていない、それなのに骨折したのは何でやと本人も納得いかず、骨折したまま手術受けるまで5日間ぐらいあったんですけれども、痛い思いをしてまでやっぱりその柔道をするのがすごく嫌だと。先週に2度目の手術ですよ、プレートとボルトをとった手術、全身麻酔かけて、やっぱりすごいそれはかわいそうやなと思ったんですけれども。

【三井課長】

私、学生のころと、相当前なんで今とは一緒じゃ全然ないんですけれども、私行っていたときは剣道と柔道は選択だったので、こんな体格なので剣道にしたんですけれども、ちょっとそのお話のほうは、絶対やらないといけなくなっているかどうかというのはちょっとわかっていないので。

【中山委員】

やっぱり昨年そういう骨折があったんで、ほかの保護者もやはり柔道をやらすのが怖いという保護者の意見があるので。

【三井課長】

ちょっとどうなっているかわかっていないところがありますので、確認させていただきたいと。

【中山委員】

都島区はそうなのかなというのを思ったんですけれども、北区の北稜中学校だと柔道の授業って一応あるらしいんですけれども、体育の授業の本当にもう1時間だけで、受け身の練習をして終わりだと。基本的な受け身を練習して終わって、また次の体育の授業は違う授業をするという感じで、区によってばらばらなのはなぜか

なというのもすごく不思議だなと思っていた。

【大畑区長】

ちょっと専門的な話になっちゃうし、こんな時間でなんですけれども、学習指導要領というのが文部科学省で決められていて、ある程度教育の指針というのがあるんですね。中学校の体育教育の中でやるべきことはこれとこれとこれですというのはある程度決まって、その中に柔道という、いわゆる武道という時間が入っているんです。ただ、学校長には、いわゆる授業の編成権という権利があるので、各学校長のほうでそのカリキュラムをどのように編成していくかというのは学校長の裁量に任されているんです。なので区によってとかではなくて、恐らくたまたま聞かれた北稜中学校ですか、多分校長先生がかわるとまた変わったりもしますので。

【中山委員】

いや、でも何か都島中は代々柔道らしいんですよ。

【大畑区長】

それはいわゆるその編成権で、校長先生がかわっても体育の先生が学習指導要領に基づいたとおりやっていると。その時間数の配分もある程度柔軟性を持って、いわゆる法律の中でいわゆるこうあるべきで、そのとおりやらないと罰せられるということではないんです。これがある程度理想の形で理想の時間数ですよ。それに基づいてやってくださいという形の指針であるので、だから、そういう意味ではやらなきゃいけないのかどうかというのでいうと、もう学校長との話し合いになってくるんですよ。ですので、正直これもインターネットで全国配信されていますので、あまり個別の事例になっちゃうと、中山委員自身もちょっとあれだと思いますので、また個別にちょっと学校のほうにご相談されたほうが。

【中山委員】

学校に相談したらいいんですか。

【大畑区長】

やっぱりそれはもうあくまで校長先生の権限なんですよ。だからまずは校長先生のほうにその話をしっかりとさせていただくということが一番ですね。その校長先生との話し合いで納得しないときに教育委員会事務局というのがあるので、それでもどうしても校長先生のお話を聞いて納得できない場合は教育委員会事務局に尋ねていただけると、またその体育の指導主事というのがおりますので、僕も小学校の校長なので、ちょっと中学校ではわからない不勉強な部分もあるので、ちょっとその辺はしたほうがいいと思います。

【中山委員】

わかりました。ありがとうございます。

【大畑区長】

ただ、都島区がこうなっていると、そういうことではないということだけはお伝えできるかと思います。ただ、一般的には中学校では柔道はしています。

【金子議長】

高校なんかで今宗教上できない子いますやんか、格闘技をね。そんな子はやっぱりレポートをやっていますよ。

なら、そろそろ時間だと思いますので、これで終わらせていただきたいと思います。どうも議長不手際で長々

となりましてすみません。これで終わらせていただきます。

【吉田課長代理】

金子議長ありがとうございました。本日は議長、副議長を初め、各委員の皆様方におかれましては長時間ご議論賜りまして誠にありがとうございました。

最後に区長の大畑よりご挨拶させていただきます。

【大畑区長】

すみません、たくさん話したんですけれども、一応決まりですので、最後お話しさせていただきます。

本当にいろんな方からたくさんのお話、教育にやっぱり関心をお持ちなんだなと改めて感じました。逆に関心を高く持っていただけるということは、それだけ区政に反映できるかなと思いますので、きょうは第1回ということなので、皆さんの中にいろんな疑問が多いなというのはきょう感じたので、また一つ一つ説明しながら、先ほどお話ししたように、この部会の中で何か一つできたらいいなというのがありますので、またその方向で議長のほうもお願いできればなと思います。

本日はどうも遅くまでありがとうございました。

【吉田課長代理】

それでは、これをもちまして令和元年度第1回教育・子育て部会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。